

# つながり 第二号

一定着支援センターだよりー

発行：三重県地域生活定着支援センター

2011.6.30

三重県社会福祉士会と、「地域生活定着支援事業」

三重県社会福祉士会会長 南川久美子

厚生労働省では、平成21年度に「地域生活定着支援事業」を創設し、福祉の支援を要する受刑者の退所に当たっての支援がはじまりました。

平成22年度から、三重県社会福祉士会は、社会福祉士としての責務として、その人らしく世の中で暮らしていくという個人の尊厳を支援していく事や、刑を終えた人も共に暮らしていく社会正義のため、貢献しなければならないと、地域生活定着支援事業の受託に至りました。

福祉は、何をなすものか？たとえば、医療はその人の生命を、そして司法はその人の生き方を、そして福祉はその人の生活をサポートするといわれています。いい医者にめぐり合えば、命が延び、いい弁護士にめぐり合えば、生き方が保障され、いい社会福祉士にめぐり合えば、生活が豊かになります。

福祉を仕事としているわれわれは、その人の生活をいかに楽しく、いかに暮らしやすくサポートしていくか？を、仕事としています。その為には、いろいろな方々を支援するスキルが必要です。しかしスーパーマンはいません。いろいろな方々の力を借り、いろいろな方々の知恵をいただきながら、そして、医療分野の方々や司法分野の人たちとも連携して支援を広げていくことを心がけています。

地域生活定着支援センターをとおして、福祉の底力を発揮します。地域のみなさん応援して下さい。よろしくお願ひします。

定着だより第二号最初の寄稿は、長年福祉の第一線で活躍しておられる市川知律さんです。市川さんは特に障がい者の権利擁護に力を入れて取り組んでおられます。

## ■ 地域生活定着支援センターとこれから

私はかつて重度の障害者の介護をする施設で介護職員として勤務していた。学校を卒業したての私はその施設の利用者たちこそがもっとも生活が困難な方々であり、施設の存在意義はその方々の生きがいへの支援であると考えていた。

何年か勤めるうち様々なショーステイの方々を支援させていただくこととなったが、その中には施設に入居している方よりももっと多くの支援を必要とする方々がたくさんいらっしゃった。私は正直「こんな大変な介護を家族がしているのか、しかも設備も整っていない在宅で・・・」と感じたものである。そして在宅支援の社会資源を創りたいと考え、地元の障害児親の会とのかかわりを持たせていただくこととなった。やがて親の会の活動が実り、地域に作業所ができ、私はそこで勤務させていただくこととなった。在宅で暮らす様々な障害者が出入りするにぎやかな作業所であったが、そこに入りする方々の相談を受けているうちに知的障害者への権利侵害は身近なものであることがようやく理解できた。そこで権利擁護について改めて学びなおし（現在に至っても勉強中であるが）、多くの事例とかかわることになった。

そこでまず感じたことは「知的障害者は刑事事件において加害者になることは簡単だが、被害者になることとは非常に困難である」ということである。実際に様々な刑事事件となりうる被害を受けたものであっても障害を理由に被害届が受理されないとといったことは支援の中でよく起こる。一方で障害ゆえにうまく話せない、今までの社会経験上 YES の意思表示だけをすることが自分への被害を最小限にできると学習してきたものは、内容も理解できないまま罪を認めてしまうことが多い。当センターではそんな理由で服役せざるを得なかつた利用者への支援も多くなされることとなろう。適切なケアマネジメントで同じ轍を踏まないよう支援を展開していきたい。

しかし今後考えていかなければならないことは、出所後の支援のみならず、容疑者となり弁護人もつかない状態の障害者への支援ではないだろうか？私は障害者の権利擁護を生業とするものとして、このことに取り組める社会資源の構築を期待している。

もちろん罪を犯した者は当然に罰を受けなければならない。しかしそこに至る過程にお

いても同様に支援が必要ではないだろうか？

いずれにせよ当センターが設立され、今まであまり公に支援がなされてこなかった部分に対して支援が展開され、そのことによりさらに日の当たらなかった部分への支援へと発展していくよう研鑽を積み努力していきたいと思う。

(市川知律)

次の寄稿は、地域生活定着支援センターとも  
関わりの深い、三重県障害福祉室の元室長で  
あられた脇田愉司さんからです。

## ■ 「3. 11以後の私たち」に問われているもの

東日本を襲った地震・津波・原発事故、さらに風評被害という四重の大災害に直面した（被災地の方は言うまでもなく）私たちは、これから「以後」にどう身を処していくのか、何を目指していくのか、一人ひとりの足元や日常に厳しく問いかけられています。

津波被災や福島原発の事故に関して、今「想定外」という言葉が繰り返されていますが、「重大な事故は必ず想定外の原因で起こる」のであって、想定された原因では事故は起らなくなり、想定されていて事故が起これば、それは対策を怠っていたことを意味しており、大事故が起こるとすれば必ず「想定外」の原因によるものであるはずです。

この間、福島原発事故に関しては、収束・終息に向けた「工程表」が公表されました。マスコミの報道による、当事者が責任や対応を果たしていないだけなのではなく、官邸も東電も原子力村も、誰もが収束・終息や次の展開への確たるものを持ち得ていないうことが露呈されたのではないでしょうか。

東京（の原子力エリート）に対する東北（食糧、電力の供給源）、米軍基地の沖縄に通底するような辺境の「内なる植民地」としての役割を東北が背負わされたという事実が、今回の震災でむき出しになったということであり、汚染水の海水への放流は、「チッソの水俣病」を彷彿させる構造と捉える視点が求められているともいえます。

長いスパンで見れば、東日本大震災は日本の歴史の分水嶺になるのではないかともいわれています。戦前の終了であった「ヒロシマ」（「あの閃光は忘れえようか」）に続く今回の戦後の「フクシマ」で、この国の江戸時代からの連續性による自治と分権に向かう政治文化発展の方向が約150年前の明治維新により断絶が生じたことから、もう一

度自治共同体の民衆レベルの歴史を取り戻して、「この国が借り物の衣装から脱却する」という希望」を追い求めるしかないのでないかともいわれています。

私は、今回の原発事故について、自分の理解不足や浅薄さを反省して、市民科学者として生きた高木仁三郎さんの本などを読み返し、「人文と科学をつなげるもの」のシンポジウム等にも積極的に参加してきました。そこからは、この国の原子力政策導入の不幸な歴史や原子力事業・安全文化の点検などに対する「議論なし、批判なし、思想なし」の情況、原子力文化への疑問、「原子力村」といわれ閉鎖的・秘密主義的・独善的な奇妙な共同体の問題性、政治・行政の「没主体性」、個人の中に見る「公」や責任のなさなど、改めて、この国この社会に共通する病巣が明らかになってきたことを認識させられました。(岩波新書 703 2000年刊行 高木仁三郎著『原発事故はなぜくりかえすのか』を参照)

もちろん、私自身の日常をも問い合わせながら、自らを「主語」としてあたる内省がないと、共通する本質的なリアリティに向き合えないのではないかと、自省・自覚はしています。そういう中で、関連して、この「つながり」の創刊号で小野田センター長が言及している「福祉の原点の共有」のことに、触れておきたいと思います。

原発を全廃できない理由の一つに原発労働者で働く 6 万人の労働者の雇用のことがよく言われますが、実は、いま原子炉内で懸命に冷却などの最前線の現場で従事している人たちの多くは、日雇い労働者・野宿労働者といわれる原発被爆労働に従事している人たちです。もっとも危険で苛酷な労働を担わされてきた労働の一つが、原発被爆労働であったことは、あまり知られていません。ろくな説明もなく、わけもわからぬまま原発被爆労働に送り込まれ、身体を蝕まれています。原発という呪われた装置を維持するために、寄場の労働者（山谷・西成等）が、彼らの犠牲がどうしても必要であったのです。下請け労働者、「原発ジプシー」といわれる人たちの存在です。この延長線上に、その裾野に、この「地域生活定着支援センター」にかかる触法・累犯といわれる高齢者や知的障害者たち、その予備軍が連なっているという見方が必要です。

今回の 3. 11 以後は、私たちはこの国のあり方（政治・行政の統治システム、企業文化、東北の被災地の人々と東京の原子力エリートとの対照など）が問われたと考えた方がいいのであって、単に震災に駆けつけるボランティアを礼賛するだけのこと（もちろん尊いことではあるが）や、A C 広告が盛んに流す連呼する「呪文」に惑わされ思考停止させられることでもなく、素直に受け入れることだけでもないと、私はあえて考えたいと思っているところです。

高木仁三郎さんは、核テクノロジーについて、「それは、人間が自然から、より強力で巨大な力を人為的に取り出そうと努力した結果、ひとつの極限に生まれた技術」だといっています。自然は人間の力ではどうすることができないものであるのに、人為的にそういう自然の世界に踏み込んでしまった人間の自然観をもう一度問い合わせることが問われています。

「3. 11以後の私たち」は、この国がとってきた方向性から大きく舵を切り、新たな生活共同体、自治共同体の回復、社会的連帯の再生を見据える（「東北学」の提唱はその一つです。）ことが求められており、マクロ的には、誰も排除しないソーシャル・インクルージョンの実現に向かって、コモンズ・コミュニケーションの再生、ミクロ的には目の前の行き場を失った人たちがかけがえのない存在であることを認識して、一人ひとりが人として蘇っていく支援（まさにこの地域生活定着支援センターの使命・目標）という、このマクロとミクロの往復が私たちに不斷に問われていると思います。

震災・事故の処理・脱却は、このマクロとミクロの往復・構想に連なる創造が始まっていると考えていきたいですし、私自身も多く人の「たたずむ不条理の死・惨状・無常」に涙しながら、自分の足元・持ち場でこの構想・岐路に立ち向かっていきたいと思っています。

（脇田愉司）

今回のニュース最後の原稿は、介護保険制度導入と共に津の街で“名ケアマネージャー”として活躍された中道和久さんです！

---

## ある「介護され名人」の思いで

ある日、A 事業所のヘルパーさんが、就業間際の私のところに駆け込んできました。裁判所からの「納付書」を握りしめて・・・。

その書類は、T さんあての罰金の金額は 10 万円であること。明日が納付期限であること、支払いがないと収監されることなどが書かれていました。何のことかわからず、2 人で書類を見ながら思案を巡らすこと 1 時間。そして思い至ったのが、T さんが巻き起こしていた一連のトラブルとの関連でした。

T さんは認知症の症状が様々にみられました。とりわけ繰り返し出していたのが「お金」にまつわるもので、「銀行」と、それまで親しくしていた「ご近所さん」に対してでした。

そもそも私たちと T さんの出会いは、2000 年 3 月介護保険の開始直前でした。要介護状態にあった妻の介護保険の利用のため、ケアマネとしてご自宅を訪問していた時です。しかし、妻はその年の暮れに死亡され、関係は切れていきました。

2年ほどたったある日、Tさんの「ご近所」から「金返せ」とか「泥棒」呼ばわりして怒鳴り込まれて困っているとの相談を受けていました。さっそくその方を訪ねてみると、本人の表情や、自宅の様子が2年前とはすっかり変わっていました。自宅はいわゆる「ゴミの山」状態。初盆供養までは行われたようですが、その後片付けもされないままでした。台所、トイレ、寝室も明らかに「それ」と分かる状態。しかし、私のことは記憶」があり、受け入れてくれたので一安心しました。妻の死後、寂しさが募り、生活費にも困る、その日の家事にも事欠く、妻に先立たれた不器用な男の寂しさを目の当たりにした思いでした。

その後T市役所経由で銀行からもTさんについての相談が持ち込まれました。Tさんが「預けた金を引き出そうとして銀行に日参し、銀行の業務に著しい迷惑が生じているので何とかしてほしい」という内容でした。当時私たちのところは在宅介護支援センターでもあったのです。

認知症の症状は、妻が生きていたり、写真が語りかけたりという「幻覚・幻聴」やお金を使い果たしてしまい、(管理もできなくなっていて)とられたという、あるいは銀行が支払ってくれないなどという「被害妄想」という形で出ていたの(ではないかと今では考えることができます)が顕著でした。

いろいろのやり取りの中、銀行や、行政、民生委員、支援センター相談員、ケアマネが、役割分担をして、生活保護の申請、Tさんの生活費の管理、身の回りの世話、受診など、近隣とのトラブル時の対応などに、かかわっていくことを確認しました。

こうした動きと前後して、「刃物」をもって、「金返せ」など怒鳴っているところを近所の方から警察に通報があり、「事件」になってしまいました。また大声で怒鳴っているという連絡を受けると(できるだけ)私も駆けつけました。しかし、当方の顔をみるともう、別の感情になって「不安や怒りや」は消えており、自分が「怒鳴り込んだ」ことは記憶にないようで、いつも「知らん」「やってない」誰のことや」というのがほとんどでした。

そして、デイサービスやヘルパー利用、配食サービス、紙おむつの支給などのサービス利用を通して、社会資源での、見守り、支えてくれる人を増やしていました。担当者会議は、介護保険のサービス提供事業所はもとより、行政、民生委員、老人会、自治会、配食サービス事業所など、時には、銀行、新聞屋さん仙台の老人会の役員、遠い親戚までもが心配して駆けつけてくれました。

こうした状況から、少し落ち着いたと思っていた矢先に、舞い込んだのが先の「納付書」でした。ヘルパーさんの見守りチェックがあり、お金の管理ができていたので、何とか10万ほどを支払うことができ、収監されずに済みました。

様々な方とかかわりを持たせていただきましたが、これほど多くの方に支えられていた方をあまり知りません。Tさんは改めて「介護され名人」であったと感心しています。

(中道和久)

## □ 特別寄稿 □

このたびの大災害では多くの尊い命が奪われ、今日もまた多くの方々が避難生活を余儀なくされておられますことに、心からお悔やみとお見舞い申し上げます。

定着だより第一号に寄稿下さった脇田献二さんが被災地に出向き、現地の声を持って帰られましたので、ここでご紹介します。

### ■たった一つの生命（いのち）だから ー今後の支援のあり方についてー

はじめに、私（脇田献二）は東北大震災援助隊（岩手県陸前高田・大船渡で避難所などを16カ所）で三重県から4月17日～22日まで介護・相談（傾聴）・運搬等で仲間（長野・福岡・愛知）と一緒に活動してきました。主に大船渡を中心回りました。大船渡の役場は流れ去り、臨時プレハブで対応。また、現地の職員も3分の1亡くなつたそうで岩手県の職員や他の市町村から派遣をされて現地職員の指示の下、役場機能を必死で維持できるようにしておりました。

今回の体験で強く感じたことは、「現地でのニーズを（正確に）把握すること」が一番大切だと思います。その方法は「現地に行って直接、現地で働く職員と共に情報収集すること。」つまり、お互いがペアになって情報の収集し、その地域にあった援助・支援について継続的な情報の発信を行なうこと。なぜなら、刻一刻と支援物資や人的援助の変化があるためと強く感じました。つまり、認知⇒確認⇒協働の連動が大切です。

おそらく今後（4月21日現在）の大船渡見通しは、道路だった瓦礫道は自衛隊のおかげでその撤去できました。但し、舗装はありません。今後は道以外の瓦礫下からの遺体捜査と安置が続いていくでしょう。そのような中では、継続的な援助（支援）がかけません。「1人はみんなのために みんなは1人のために」というように。

全体的な流れとしては、施設や病院等は物資が入りやすくなりました。でも、届かない物資もあります。その届きにくい物資を継続して届けることが大切だと思います。次に、在宅（自宅）難民に対して的確な情報と健康（精神・身体・社会）的で継続的な援助が欠かせません。なぜなら、援助物資は避難所や病院等が優先されるためです。

そして、最優先される方針は、今後はこの地区で生活再建できるのか？ それによって暮らしが変わるため、上の者はその方針を早く出して欲しい。暮らしができるとなれば、住宅再建し、仕事を見つけて町を復興したい。という人たちが多い。それに応じた「衣食住」+「仕事」の確保が大切となります。逆に強制退去になれば、違う町や遠方で生活再建を考えざるをえません。それでも、再び故郷へ戻りたいと考える人が多数です。しかし、現実問題として若い人ほど、家族を守る為に遠方へと仕事を求めて出稼ぎも含めて考える人が増えてきているのが現状なのです。

＜最後に現地からいただいたメッセージ＞

「忘れないで…」「この経験を活かして…」「なんでもないことが…幸せだった」

「1人はみんなのために みんなは1人のために」「あきらめなければ夢は叶う…」

2011・5・17 脇田 献二

## 定着支援事業案内CDができました！

このCD-ROMは、「地域生活定着支援センター」の取り組みについて紹介したもので、福祉の支援を要する矯正施設入所者の実情と支援の必要性などについて、わかりやすく理解していただけるよう、Aさんの物語として紙芝居形式で展開しています。

パワーポイントを開いていただき、付属の解説を読み上げて下さることで内容を理解していただけるように作られています。

### 【収録内容】

- ① Aさんの定着ものがたり（定着支援センター説明）【ppt.】
- ② 定着ものがたり（解説編）【doc.】
- ③ 定着ものがたり（解説編）【pdf.】

この『定着ものがたり』をご要望の方は、  
三重県地域生活定着支援センターまでお問い合わせください。

### 編集後記：

なんとか第二号の発刊にこぎつけホッとしています。この機関誌は定着支援センターの事業と同様、皆さんの協力なくしては成立しません。タイトルにもあるとおり「つながり」が大切です。今回もたくさんの方からご寄稿いただくことができました。感謝です！！

そして、今後もこのニュースレターを継続していくために、さらにたくさんの方からのご寄稿をお待ちしております。さまざまな視点から「福祉」について考えてみたいと思います。（い）

定着支援センターだより「つながり」

発行：三重県地域生活支援センター

〒514-0818 三重県津市城山1丁目 12-2

TEL:059-238-5501・5502 FAX:059-235-1212